

広報けいせん

7

2016
月号

》平成27年6月30日発行
》No. 658

ジ

ャ

ン

プ

!



人のうごき (5月末現在)

| 内 訳 | 前月比 | 前年比 |
|-----|---------|---------|
| 人 口 | 13,922人 | 15 -110 |
| 男 性 | 6,573人 | 3 -46 |
| 女 性 | 7,349人 | 12 -64 |
| 世帯数 | 6,263戸 | 13 10 |

火災・救急・交通事故

| 発生状況 | 5月中 | 1月からの累計 |
|---------|------|---------|
| 火災 出火件数 | 1 | 4 |
| 救急 出場件数 | 48 | 296 |
| 交通事故 | 発生件数 | 24 |
| | 負傷者数 | 8 |
| | 死者数 | 0 |

7月の納税期限

- 固定資産税 … 第2期分
 - 国民健康保険税 … 第2期分
- 納税は便利な口座振替で！
【問合せ先】 ☎65・1076

水道修繕当番

- 7月
 - 谷口住設 ☎65・3253
 - 福豊設備工業 ☎72・0714
- 8月
 - 福岡設備 ☎65・1035
 - 株草場 ☎72・0122

桂川町役場

- 【開庁日】 月曜日～金曜日
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)
- 【開庁時間】 8時30分～17時15分
(木曜日は19時まで一部の窓口が延長)
- 【電 話】 ☎65・1100 (代表)
- 【ホームページ】 <http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

【広報けいせんをインターネット・スマホで閲覧！】

- eBpark九州 … <http://lb.ebpark.jp/>
- i 広報紙 … App store・Google Play から
- i 広報紙 … 「i 広報紙」を検索し、ダウンロード

[広報けいせん]

keisen

文化の薫り高い心豊かなまち

2015.07
No.658

目次 -Contents-

- 02p 電話で「お金」はニセ電話詐欺！
- 04p 特集 健診受診は健康維持の第一歩
- 08p 町政ピックアップ
 - ・「傾聴」について考える講演、講座
 - ・ごみ収集車の火災事故が発生！
 - ・介護保険の費用負担が変わります
- 10p 未来ちゃん情報局 (町からのお知らせ)
- 14p 連載コーナー
 - ・図書館だより ・マイナンバー制度
 - ・教育情報「桂川っ子」 ・人権だより
- 16p 暮らしの情報
- 20p 古代くん広場 (町のわだい)
 - ・桂川中学校体育会
 - ・「桂川ひまわりロード」始動
 - ・けいせんびと「寿命区の環境を良くする会」

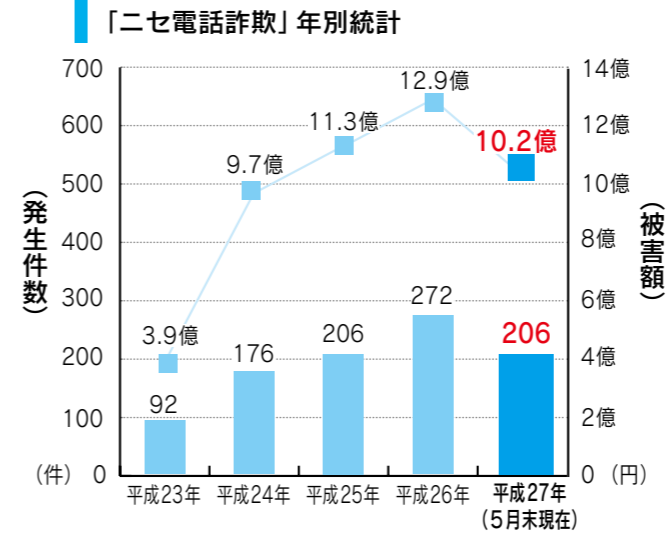
今月の表紙



【ジャンプ! 桂中体育祭】

5月24日、青空の下で行われた桂川中学校体育祭。組体操やダンス、リレーなどの花形競技はたくさんありますが、大縄跳びも注目競技です。全員の心を一つに、練習を重ねたからこそできるジャンプ! 地面すれすれからの撮影です。

福岡県で被害が急増中！



福岡県警によると、平成27年5月末現在、福岡県におけるニセ電話詐欺(※)の発生件数は206件で、前年の同月と比べ115件増加。被害額は10億2,502万円、前年の同月と比べ5億5,591万円増加しています。今年に入って半年も経っていない中、発生件数、被害額ともに昨年の数値に迫る勢いとなっています。ここ数年、福岡県での被害が急増しており、警戒が必要です。※福岡県警では、ニセ者(犯人)が電話を悪用して行う詐欺のことを「ニセ電話詐欺」と呼んでいます。



緊急警報

電話で「お金」は「ニセ電話詐欺」

電話で「お金」はすぐに相談を！

- ニセ電話詐欺は、「息子や孫を助けたい」という親心につけ込んだり、「個人情報」が漏れて悪用されている」「罪に問われる」などと不安をあおったりすることで高齢者を欺き、お金をだまし取る巧妙で卑劣な犯罪です。ニセ電話詐欺の被害に遭わないために、

○電話で「お金」の話が出たら詐欺を疑い、すぐに家族や警察に相談する

○在宅中でも留守番電話機能を使い、知らない人からの電話に出ないなど警戒するなどの対策をお願いします。

そして、ぜひお願いしたいのは地域での声かけです。高齢者の方の中には、相談する人が近くにおらず、詐欺の被害に遭う方もいらっしゃいます。地域で声をかけ合い、変わったことがないかを話し合っ、不審な点があればすぐに警察に相談してください。

【ニセ電話気づかせ隊】に参加しませんか

福岡県警察では、「だまされている人に声をかけて気づかせる」ニセ電話気づかせ隊の参加団体を募集しています。家族の絆、地域の力で被害を防ぎましょう。詳しくは福岡県警察のホームページをご覧ください。

【問合せ先】 飯塚警察署 生活安全課 ☎21・0110

HP <http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

今、そして10年後のあなたのために**特定健診受診を!**
自覚症状だけではわからない体の健康状態



心筋梗塞を起こしたAさんの体験談

59歳のAさんは、妻と二人暮らし。定年まで残り1年余りの日々を忙しく過ごしていました。Aさんは風邪もほとんどひいたことがない健康体で、「健康だけがとりえ」が口癖でした。

しかし、50歳の時に受けた特定健診では高血圧を指摘されていました。妻からは毎年の健診の受診と通院を度々勧められていたものの、「体に不調もないし、仕事が忙しくて健診を受ける時間なんてない」と、それ以降、健診は未受診のままでした。

ある日の休日。妻は町内会の集まりで昼まで外出。Aさんは何をやる訳もなく、ソファーに座りテレビを見ていました。気が付くと時刻は11時過ぎ。のどの渇きを覚えたAさんは、水を飲もうと台所へと向かいました。コップに水を入れ、口に運ぼうとしたとき、突然その瞬間は訪れました。

胸が苦しく、締め付けられる感覚を覚えたAさん。呼吸も苦しく、大量の冷や汗が体中から吹き出します。ソファーで休もうと歩こうにも足が前に進みません。その場に座り込み、胸を抑えて「ゼエゼエ」と肩で息をするのが精いっぱい。すると、今度は心臓をえぐり出されるような激しい痛みが襲います。痛みが治まるのを待つのも一向に治まりそうな気配がなく、救急車を呼ぼうにも電話までたどり着けそうもありません。

この時、Aさんは初めて死を覚悟しました。痛みと苦しさでもうろうとする意識の中、「お父さん、どうしたの!」という妻の声が聞こえたところで、Aさんの意識は途切れました。

その後、妻の119番通報で駆け付けた救急隊によって病院に搬送されたAさんは、心筋梗塞と判明。4時間に及ぶ手術の末、一命を取り留めました。

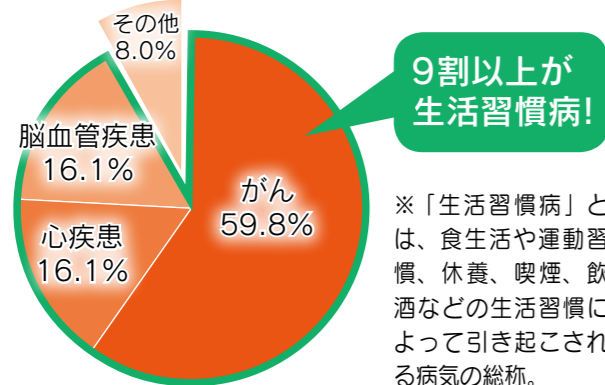
退院後、Aさんは次のように話しました。「体の不調も自覚症状もなかったのに、まさか私が心筋梗塞になるなんて…。毎年健診を受けて、何か対策をすれば…。」元気になったAさんは、今では定期的に健診を受診し、食生活を改め、適度な運動に励んでいます。

Aさんの体験は、他人事でしょうか。CHECK!!

頭痛や腹痛、体のだるさなどの自覚症状だけに頼っていると、体の中からの本当のサインは聞こえてきません。

健診を受けることで、自覚症状だけではわからない体の本当の健康状態を知り、自分の体と向き合うこと(=生活の改善・病気の治療)ができます。

図表2 桂川町の死因別死亡割合(平成25年)

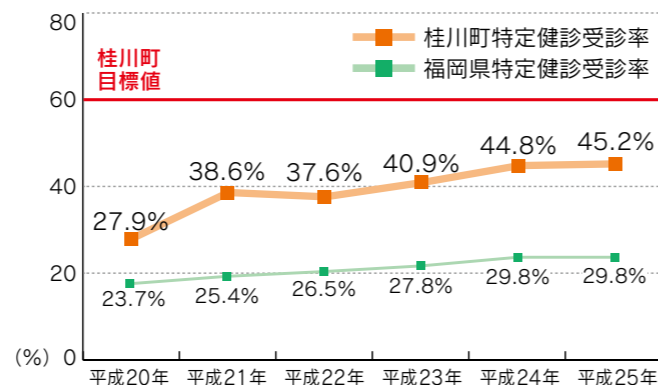


9割以上が生活習慣病!

※「生活習慣病」とは、食生活や運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣によって引き起こされる病気の総称。

厚生労働省によると、平成25年の国内死因割合の53・6%が生活習慣病によるもので、桂川町ではそれをさらに上回る92・0%を占めています。(図表2)。
生活習慣病は自覚症状がないまま進行が続き、Aさんのようにある日突然発症し、重大な結果を招きます。健診受診は、体の中に潜む危険を知り、生活習慣病の予防へとつながる数少ない機会です。1年に1度は特定健診を受診して、自分の体の状態をぜひ知ってください。

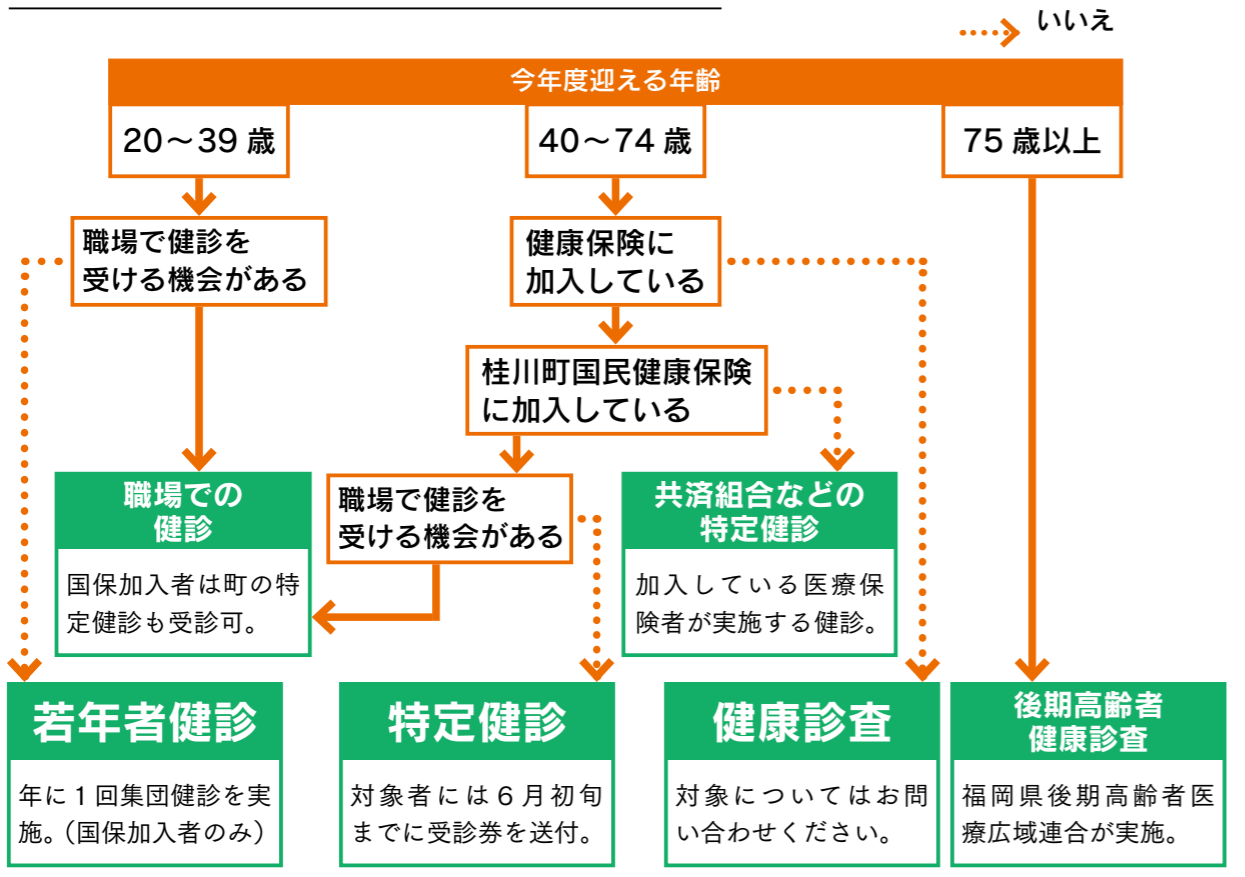
図表1 桂川町特定健康診査受診率推移



■特定健診受診率は向上も未受診者は半数以上
皆さまのご協力の下、特定健康診査(特定健診)が開始された平成20年度から、桂川町特定健診受診率は徐々に向上しており、福岡県の特定健診受診率を上回っています(図表1)。
しかし、平成25年の桂川町の特定健診受診率は45・2%で、特定健診対象者約2,500人のうち、半数以上の約1,400人の方が特定健診を受診していません。

死因割合の多くを占める生活習慣病の早期発見へ

自分がどの健診を受診するか確認しましょう





健康になるためのステップアップ!

1. まずは受診!

受診内容は、血液検査、尿検査、診察、問診、身体測定、心電図です。医師の判断により眼底検査も行われます。

- <個人健診>
 - 【期間】8月31日まで
 - 【場所】特定健診実施医療機関
- <集団健診>
 - 【日時】8月10日(月)、11月12日(木)、12月20日(日)
 - 【場所】総合福祉センター「ひまわりの里」
 - 【その他】集団健診は予約が必要です。8月10日実施分は、7月21日(火)までに保険環境課 医療介護保険係に予約してください(先着20人)。


More information

■特定健診の受診券、届いていますか?

40歳から74歳の国民健康保険加入者に、受診券(黄緑色)を5月末に発送しています。届いていない方はお問い合わせください。

なお、今年度75歳になる方で特定健診受診を希望する方は、誕生日前日まで特定健診を受診できます。ご希望の方はお問い合わせください。

【受診券のイメージ】



※受診券はA4サイズです
※裏面は問診票となっています。健診当日は記入の上、国民健康保険被保険者証、受診料を持参してください

2. 結果を分析!

健診結果を見ると色々なことがわかってきます。しかし、結果表には専門用語も多く、把握が困難な場合もあります。

総合福祉センターでは、健診結果について説明を行う勉強会やご自宅への訪問を実施し、検査項目や項目の数値と生活習慣の関係について、保健師と管理栄養士からわかりやすく説明します。

この他にも、希望者には個別で説明を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。



More information

■特定健診 健診結果勉強会

【日程・予約期間】

| 健診受診月 | 期 日 | 予約期間 |
|-------|-----------|-----------|
| 6月に受診 | 8月19日(水) | 8月14日(金) |
| 7月に受診 | 9月11日(金) | 9月8日(火) |
| 8月に受診 | 10月9日(金) | 10月7日(水) |
| | 10月29日(木) | 10月26日(月) |


※特定健診を受診した月によって、期日・予約期間が異なります

【時 間】 9時30分～11時
【場 所】 総合福祉センター「ひまわりの里」
【内 容】 ○全体説明会 ○個別相談 ○体験ブース(ジュースの砂糖量体験、減塩レシピの試食)
 ○日ごろ飲んでいる汁物の味・塩分の濃さ測定(希望者は味噌汁やスープを少量持参)

■保健師・管理栄養士が訪問します

特定健診の結果をもとに、町の保健師・管理栄養士がご自宅を訪問し、現在の体の状態などの説明を行います。

【訪問時期】 7月末～



3. 生活の改善!

健診結果を確認し、自分の体の状態を把握した後は、**健康維持のために何ができるのか考えてみましょう。**方法がわからなかったり、困ったりしたときは、保健師や管理栄養士に相談してください。

- <食事の内容を見直す>
 - 油ものを控える、間食をやめるなど、できることから始めましょう。
- <運動を始める>
 - 総合体育館はトレーニングルームを完備し、専属トレーナーからの指導を受けることができます。
- <各種健康教室に参加>
 - 総合福祉センター「ひまわりの里」や総合体育館では、健康維持のための各種教室を開催しています。

More information


■健幸づくりサポート教室

健幸づくりサポート教室は、保健師・管理栄養士による生活習慣病についての勉強会です。

【日程・テーマ】

| 日 程 | テーマ |
|-----------|-----------|
| 10月15日(木) | 高血圧症 |
| 11月13日(金) | 糖尿病 |
| 12月15日(火) | 脂質異常症 |
| 1月21日(木) | 腎臓病 |
| 3月25日(金) | まとめ(血液検査) |

【時 間】 10時～12時
【場 所】 総合福祉センター「ひまわりの里」
【持参物】 筆記用具・健康手帳(持っている場合)
【その他】 参加費無料。開催日の1週間前までに要申込(各日程定員25人)



4. 健診を継続!

特定健診は、**受け続けることが大切**です。継続して受診することで、検査値と生活習慣のつながりを知ることができ、たとえ病気になったとしても進行を初期の段階で食い止めることができます。

今、そして10年後のあなたのためにできること。それは、**健診を受診し生活改善へのきっかけとすること**です。毎年1回の健診受診を、生活習慣について振り返るきっかけにしましょう。


<病院で検査しているから必要ない?>
病院の検査は、主に病気に沿った検査項目で実施されます。健診でしかわからない項目もありますので、通院中の方もぜひ特定健診を受診してください。

■リバウンドしない体づくりダイエット教室

【日程・テーマ】

| 日 程 | 内 容 |
|-----------|------|
| 8月21日(金) | 運 動 |
| 9月2日(水) | 調理実習 |
| 9月30日(水) | 運 動 |
| 10月13日(火) | 調理実習 |
| 10月20日(火) | 修了式 |

【時 間】 9時45分～12時(調理実習は13時まで)
【場 所】 総合福祉センター「ひまわりの里」
【対 象】 40～64歳の女性(全日程参加できる人)
【持参物】 ○運動…タオル、室内運動靴、飲み物
 ○調理実習…エプロン、三角巾
【その他】 参加費無料。8月12日(水)までに要申込(定員20人)



- <問合せ先>
- 桂川町特定健康診査について
保険環境課 医療介護保険係
☎65・1097
 - 健診結果勉強会・訪問・各種健康教室について
健康福祉課 健康推進係(総合福祉センター「ひまわりの里」)
☎65・0001

3 8月1日から
介護保険の費用負担が変わります

介護保険制度の一部が改正され、8月1日から介護サービスの費用負担が変更されます。主な変更点は下記をご覧ください。

変更に合わせて、要介護（要支援）認定者全員に、利用者負担の割合（1割または2割）を記載した「**介護保険負担割合証**」を、7月末までに福岡県介護保険広域連合から送付します。

サービスを利用する際は、この負担割合証をサービス事業者に提示してください。



▲送付される負担割合証のイメージ
(実物とは異なる場合があります)

【有効期限】 1年間

(8月1日～平成28年7月31日)

【問合せ先】 保険環境課 医療介護保険係

☎65・1097

介護保険費用負担の主な変更点

8月1日
から

変更①

自己負担額の割合が変わります

介護サービスを利用する際の自己負担額は、これまで一律に1割でしたが、一定以上の所得がある方は、自己負担額が2割になります。

【自己負担額が2割になる人】

次の①②すべてに当てはまる人

- ①本人(65歳以上)の合計所得金額が160万円以上
- ②「年金収入+その他の合計所得金額」が
 - a. 単身で280万円以上
 - b. 同一世帯に65歳以上の人(本人含む)が2人以上いる場合で346万円以上の人

変更②

利用料の負担上限が変わります

世帯内に現役世代並みの所得がある高齢者がいる場合、月々の介護サービス利用料の負担上限が37,200円から44,400円になります。

【負担上限が引上げになる人】

同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の人がある場合で、次のいずれかに当てはまる人

- 同一世帯に65歳以上の人1人の場合
⇒本人の年収が383万円以上
- 同一世帯に65歳以上の人2人以上いる場合
⇒それらの方の年収の合計額が520万円以上

変更③

食費・部屋代の負担軽減の基準が変わります

施設利用時の食費・部屋代の負担軽減を受けることができる方が、非課税世帯の中の預貯金などの少ない方に限定されます。

【負担軽減の対象外となる人】

- 預貯金などが一定額(単身1千万円または夫婦合計2千万円)を超える場合
- 世帯分離していても、配偶者が課税されている場合



**1 「傾聴」に関する講演会
傾聴ボランティア養成講座**

地域や家庭での人とのつながりが希薄化している現代社会において、身近に話を聴いてくれる人がおらず、生活上の悩みや不安、寂しさを抱えている方がいらっしゃいます。

「聴き方」を学ぶことで、障がい者、高齢者、働き盛りの人、思春期の子ども、幼児などの手助けになる力が身に付きます。全6回の体験型実習を通して、自分の聴く力を磨いてみませんか。

【問合せ先】 健康福祉課 高齢者・女性係
(総合福祉センター「ひまわりの里」)
☎65・0001

「傾聴」に関する講演会

【日時】 7月21日(火) 19時30分～21時

【場所】 住民センター 大ホール

【内容】 NPO法人日本ソーシャルコーチ協会
代表理事 富岡郁雄氏による講演「聴き上手になる」

【その他】 参加費無料

傾聴ボランティア養成講座

【期日・内容】

| 期 日 | 内 容 |
|----------|--|
| 8月6日(休) | 「姿勢」「傾聴の基本 「共感」 キモチに寄り添う聴き方 |
| 8月20日(休) | 「受容」 ありのままを受け入れる聴き方 「信頼」 可能性を信じる聴き方 |
| 8月27日(休) | 「選択」 肯定的に捉える聴き方 「感謝」 幸せを感じる聴き方 |
| 9月3日(休) | 「総合」 学んだスキルの総合演習 「心情」 七つの心構えと注意事項 |
| 9月4日～16日 | 「実習」 福祉施設などでの実習(1回) |
| 9月17日(休) | 「自省」 実習を振り返り |

【時 間】 13時30分～15時30分

【場 所】 総合福祉センター「ひまわりの里」

【対 象】 ○町内に住所を有する人 ○町内で働いている人

【講 師】 富岡郁雄氏

【その他】 参加費500円(資料代)。7月31日(金)までに要申込(定員30人・先着順)。申込用紙は健康福祉課、桂川町ホームページで配布

2 **ごみ収集車の火災事故が発生
ライターなどを捨てる際は注意!**

5月22日、町内で「その他燃えないごみ」を回収していたごみ収集車の車両内火災事故が発生しました。

燃えたごみの中からは「使い捨てライター」や「スプレー缶」が多数見つかり、収集時にごみを圧縮する際にガスが車内で噴き出し、運搬中に収集車内で発火したものと考えられます。

このような火災は、これまでも多く発生しており、走行中のごみ収集車の火災事故は、作業員だけでなく通行人も巻き込み、命にかかわる大惨事になる可能性もあります。

ごみの適正な排出について、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ先】 保険環境課 生活環境係

☎65・1097



▲燃えたごみからは大量のライターが見つかりました。

ごみを捨てる際の注意

- ライターやガスボンベ缶、スプレー缶などは、**必ず中身を使い切り**、缶は穴を開けて捨てる
- 着火装置付きのストーブやガスコンロなどは、**必ず電池を抜いてから捨てる**



▲ガスボンベ缶などは地面に押し付けてガスを抜く



▲ライターは操作レバーを輪ゴムやテープで固定してガスを抜く



お願い
愛犬の散歩マナーアップ
スコップ・フン袋を携帯!

町内において、フン袋などを持たずに愛犬の散歩をしている姿を見かけますが、フンの後始末はどうしているのでしょうか。

「桂川町環境美化推進条例」では、飼い主が責任を持ってフンを後始末することが義務づけられており、違反すれば氏名が公表される場合があります。

一部の心無い飼い主がフンを放置することにより、多くの住民が迷惑しています。散歩をする際は、スコップ・フン袋を携帯し、フンを回収してください。

住民の皆さまがお互いに気持ち良く暮らせる町にするためにも、散歩時のマナー向上にご協力ください。よろしくお願いいたします。



催し
打ち水大作戦・無理なく節電
気軽にできるECO活動
打ち水で気温を下げよう

節電の重要性が叫ばれる中、日本古来の文化である「打ち水」は、冷房機器の使用を抑制することができ、ECO活動の一つです。

今回、土師保育所の園児と一緒に「打ち水大作戦」を実施します。

興味のある方は土師保育所まで足を延ばして、打ち水の効果を実感してみてください。

【日時】 8月7日(金) 15時～
【場所】 土師保育所前駐車場
【持参物】 ペットボトルに入れた水
(風呂の残り湯などの2次利用水)



できる範囲で無理なく節電!

今年もできる範囲で無理なく節電を行いましょう。平日の日中(13時～17時)が電力使用量のピークになります。特に、エアコンの電力は全体の大きな比率を占めており、節電の重要なポイントになります。

| 【節電方法例】 | |
|---------|---------------------|
| エアコン | 温度は原則28℃に設定 |
| 冷蔵庫 | 食品を詰め込み過ぎない |
| 照明 | 不要な電気は消す |
| テレビ | 画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消す |
| 待機電力 | 本体の主電源を切る |



お知らせ
地域福祉計画策定に向けて
住民意識調査を実施します

本町では、今年度、「地域での支え合い、助け合い」による福祉(地域福祉)の推進を目的とした「桂川町地域福祉計画」を策定することになりました。この計画は、様々な人たちが協力して提供する福祉サービスの充実や、皆さんが進んで参加できる地域福祉活動について示していくものです。

計画を策定するにあたり、住民の皆さまの実態やご要望、ご意見などを把握するため、住民意識調査を実施します。

今後の地域福祉の推進のための大切な調査ですので、調査票がお手元に届きましたら、ぜひご協力をお願いいたします。

【対象】 20歳以上の住民1,500人(無作為抽出)
【調査方法】 郵送で調査票を配布
【調査票配布時期】 7月中旬



講演
住民福祉講座「朗々介護談」
ゆっくりと楽しく
介護する日常を講演

【日時】 7月16日(木) 10時～11時20分
【場所】 総合福祉センター「ひまわりの里」
【内容】 山倉三千男氏(九郎丸)を講師とした講演「認知症の妻との日々」



講座
助け合いサービス基礎講座
気軽に助け合える仕組みを
一緒に考える講座

【日時】 7月22日(水) 10時～12時
(8月19日は9時～15時)
【場所】 総合福祉センター「ひまわりの里」
【その他】 参加費無料。
7月15日(水)までに要申込

| 期 日 | 内 容 |
|----------|----------------------|
| 7月22日(水) | 講演「今なぜ地域に助け合いが必要か」 |
| 7月29日(水) | 講演「桂川町の高齢者の現状と今後の課題」 |
| 8月5日(水) | 話し合い① |
| 8月19日(水) | 視察研修(刈田町) |
| 8月26日(水) | 話し合い② |



お知らせ
お盆期間のごみ収集
お盆期間のごみ収集は
左表のとおり行います

| お盆期間のごみ収集日程 | | |
|-------------|-------|---------------|
| | ごみ収集 | 焼却場(桂苑)への一般持込 |
| 8月13日(木) | 通常どおり | 通常どおり |
| 8月14日(金) | 通常どおり | 通常どおり |
| 8月15日(土) | お休み | 通常どおり |
| 8月16日(日) | お休み | 通常どおり |
| 8月17日(月) | 通常どおり | 通常どおり |

※焼却場(桂苑)への持ち込みは9時～16時30分
※8月は粗大ごみの収集はありません



催し
第8回桂川町文化連合会フェスティバル
太鼓、舞踊、歌、ダンスの
ステージ

【期 日】 7月26日(日) 10時～16時30分
【場 所】 桂川町住民センター大ホール
【内 容】 桂川町文化連合会所属団体による太鼓、舞踊、歌、演奏、ダンスなどのステージ



教室
小中学生の夏休み料理教室
「早寝・早起き・朝ごはん」
小中学生対象の料理教室

【対象・期日】 ○小学生：8月18日(火)
○小・中・高生：8月26日(水)
【時 間】 9時45分～13時30分
【場 所】 総合福祉センター「ひまわりの里」
【内 容】 管理栄養士を講師とした調理実習
【持参物】 エプロン・三角巾
【その他】 参加費無料。8月14日(金)までに要申込
(定員各20人)



募集
福岡県民体育大会 出場選手募集
嘉穂郡代表として県民体育
大会に出場しませんか

【第58回福岡県民体育大会】
○夏季大会(水泳競技)
期日：8月23日(日) 会場：福岡県立総合プール
○秋季大会(13競技種目)
期日：9月19日(土)、20日(日) 会場：福岡地区
○市町村対抗「福岡駅伝」
期日：11月22日(日) 会場：筑後広域公園
【その他】 年齢別競技あり。自薦・他薦問いません。
詳しくはお問い合わせください

桂川町社会教育課 社会教育係 ☎65・2007

桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

桂川町体育協会 ☎65・5145

桂川町環境美化推進係 ☎65・1097

桂川町文化連合会フェスティバル ☎65・2007

健康福祉課 福祉係 ☎65・0001

健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001

国民年金保険料の各種免除・猶予制度

| 制度名 | 要件 | 内容 |
|-----------|-----------------------------|------------|
| 申請免除制度 | 本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下 | 全額または一部が免除 |
| 若年者納付猶予制度 | 30歳未満で本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下 | 納付猶予 |
| 学生納付特例制度 | 20歳以上の学生で本人の前年所得が一定額以下 | 納付猶予 |

※災害や失業などが要件となる場合もあります

【申請手続き】

平成27年度分(平成27年7月～平成28年6月分)の申請は、7月1日より桂川町役場で受付
 ※保険料免除の申請は、原則として毎年度手続きが必要です
 ※過去期間については、申請をした月から2年1ヶ月前までさかのぼって免除申請が可能です

【申請に必要なもの】

◎印鑑 ◎本人確認書類(運転免許証、保険証、年金手帳など)
 ○申請する年度の所得証明(申請する年度の1月1日以降に桂川町に転入した場合) ○雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など(持っている場合) ○学生証または在学証明証(学生納付特例制度の場合)

「失業した」「所得が少ない」など国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば、保険料の全額または一部が免除となる免除制度や若年者納付猶予制度などがあります。
 保険料を未納のままの状態にしておくと、将来、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けることができなない場合がありますので、免除制度をご利用ください。



国民年金保険料免除制度
 ご存知ですか？

国民年金保険料免除制度
 直方年金事務所 0949-22-09005
 住民課 住民年金係 065-333001

お知らせ



臨時福祉給付金
 7月下旬に申請書を送付

国税務課 税務係 ☎65-1076

消費税率が引上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響を考慮し、給付金が支給されます。

桂川町では、支給対象と思われる方に申請書などを7月下旬に郵送しますので、ご確認ください。

【申請先】平成27年1月1日に住民登録のある市町村
 【申請方法】郵送または窓口で申請
 【申請期間】8月1日～平成28年2月1日(土・日・祝日、祝日、年末年始を除く)

※市町村によって申請方法・期間などが異なりますので、詳しくは申請先の市町村にお問い合わせください

【臨時福祉給付金】

| 対象 | 給付額 |
|---------------------------|------------------|
| 平成27年度分町民税(均等割)が課税されていない人 | 支給対象者1人につき6,000円 |

※課税されている人に扶養されている場合や生活保護受給者などは対象外



お知らせ



後期高齢者医療制度
 被保険者証などが更新

保険環境課 医療介護保険係 ☎65-1097

8月から被保険者証が新しくなります

現在使用中の被保険者証(水色)は、平成27年7月31日までの有効期限です。

8月1日から使用できる新しい被保険者証(青色・有効期限は平成28年7月31日まで)を、7月下旬に郵送します。

8月1日以降に受診する際は、新しい被保険者証を医療機関の窓口で提示してください。

※7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合はお問い合わせください

※保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります

被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。判定基準は下表で確認ください。

後期高齢者医療制度の自己負担割合

| 負担割合 | 判定基準 |
|------|------------------------------------|
| 3割負担 | 同一世帯の被保険者の中に町民税の課税所得額が145万円以上の人がある |
| 1割負担 | 上記以外の被保険者 |

※3割負担と判定された場合でも、要件により、申請することで自己負担額が1割となる場合があります(対象者には通知を送付します)

8月に減額認定証が更新されます

現在使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証は、平成27年7月31日までの有効期限です。

減額認定証を持っている方で、平成27年度の町民税が非課税の世帯の方には、8月1日から使用できる新しい減額認定証(有効期限は平成28年7月31日まで)を、被保険者証とは別に7月下旬に郵送します。

【減額認定証とは】医療機関に提示すると医療費が自己負担限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担が減額されます

【交付の対象】世帯全員が町民税非課税である人
 【その他】新たに減額認定証の交付を希望する場合は、申請が必要です。詳しくはお問い合わせください

気付こう！

熱中症のサイン

熱中症とは、高い気温の中で汗をかいて体の水分が少なくなり、熱が体にこもった状態のことをいいます。

熱中症は、屋外だけでなく屋内でも発症する危険があります。発症者数は7、8月がピークで、急に気温が上がった日には特に注意が必要です。

(画像提供：熱中症声かけプロジェクト <http://www.hitoszumi.jp/>)

【熱中症のサイン】

| 本人が気づくサイン | 周りが気づくサイン |
|--|---|
| ○めまい ○吐き気 ○頭痛 ○立ちくらみ ○体がだるい ○汗が途切れなく出てくる | ○顔色が悪い ○顔が赤い ○おう吐 ○暑そう 【重症になると…】 ○意識がない ○けいれん ○ぐったりしている |

【熱中症の予防のポイント】

飲み物と持ち歩き
 のどが渇く前に水分をとりましょう。
 「出かける前のコップ1杯」を習慣に！

温度に気をつけよう
 扇風機・エアコン・日傘・帽子を利用し、こまめに休憩をとりましょう。

栄養ととろう
 バランスのいい食事を心がけ、朝ごはんをしっかり食べましょう。

休息をとろう
 暑さや疲れを感じたら、早めに涼しい場所に移しましょう。

School 教育情報 桂川っ子

【問合先】桂川町教育委員会 ☎65・1149



題字：桂川中学校美術部 中嶋 七海 さん

■学校教育に関する 本年度の主な事業

桂川町教育委員会

【土曜授業】

小・中学校ともに、年に6回実施します。先月の6月6日(土)は、小・中学校の3校合同で、交流活動と環境整美活動を実施しました。

土曜授業は、保護者や地域住民の皆さまに開かれた学校づくりを推進すること、土曜日の午前中に行事などの活動を実施することで、平日の授業をより充実させることもできます。

本年度は、下表のように学校行事や公開授業を実施しますので、ぜひ参観いただきますようお願いいたします。



| 平成27年度 町内小中学校地域公開日 | | |
|--------------------|-----------------|----------------|
| 期日 | 桂川小学校 | 桂川東小学校 |
| 4月18日 | 授業公開、PTA活動 | |
| 6月6日 | 授業公開、小中連携環境整美活動 | |
| 9月5日 | 授業公開、奉仕的活動 | |
| 10月24日 | | 授業公開、桂東クリーンアップ |
| 11月14日 | 授業公開、PTA活動 | 授業公開、桂東文化祭 |
| 12月5日 | 校内スポコン大会 | 授業公開 |
| 平成28年1月30日 | 授業公開 | |

※時間…9時～11時40分。すべて土曜日
※東小学校の校内マラソン大会は11月29日(予定)

| 期日 | 桂川中学校 |
|-----------|-----------------|
| 4月25日 | 授業公開、体力測定 |
| 6月6日 | 授業公開、小中連携環境整備活動 |
| 9月26日 | |
| 10月31日 | 授業公開 |
| 11月14日 | |
| 平成28年2月6日 | 授業公開・立志式 |

※時間…9時～11時40分。すべて土曜日

Human Rights 人権だより

【問合先】桂川町人権センター ☎65・1187



■インターネットによる 人権侵害に注意

インターネットの利用者は年々増加しています。こうしたインターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、個人の名誉やプライバシーを侵害するなど、人権に関わる次のような問題が発生しています。

- 他人を誹謗中傷する情報が掲載されている
- 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている
- 差別を助長するような情報が掲載されている

このような問題が起こらないように、インターネット上で起こり得る人権侵害について理解を深め、ルールやモラルを守って利用することが大切です。また、インターネットに限らず、様々な人権問題が起こらないようにするために、人権センターでは市民講座や人権出前講座を開催するなどして人権問題をなくす取り組みを推進しています。

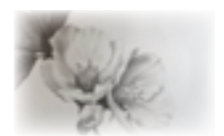
Book 図書館だより

【問合先】桂川町立図書館 ☎65・4946

9月26～28日 全国組み木フェスティバル開催!

■初心者向け 「えんぴつ画」体験教室

【日時】8月23日(日)13時～16時
 【場所】町立図書館
 【対象】主に町内在住者または勤務者
 【講師】高倉房子氏
 【内容】えんぴつを使い、「花」を題材とした白黒写真のような作品を作ります
 【その他】参加費500円。8月7日(金)までに要申込(定員20人・応募多数時抽選)



■一日図書館員体験 参加者募集

【日時】8月7日(金)9時～16時
 【場所】桂川町立図書館
 【対象】町内の小学五・六年生
 【持参物】お弁当・水筒・エプロン・筆記用具
 【その他】7月26日(日)までに要申込(定員8人・応募多数時抽選)

◆新着図書 一部紹介◆

| | |
|--|--|
| <p>【一般】</p> <p>▶リバース 湊かなえ／著者 株式会社講談社／発行所</p> <p>▶やり残したこと 北野武／著者 株式会社ロッキング・オン／発行所</p> | <p>【児童】</p> <p>▶えいっ 三木卓／作者 高島純／画家 株式会社理論社／発行所</p> <p>▶名作よんでよんで はじめての伝記15話 西本鶏介／監修 株式会社学研教育出版／発行所</p> |
|--|--|



■：休館日
○：おはなし会(14時～)

| 7月 | | | | | | | 8月 | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | | ④ | | | | | | | ① |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | ⑪ | 2 | 3 | 4 | ⑤ | 6 | 7 | ⑧ |
| 12 | ⑬ | 14 | 15 | 16 | 17 | ⑱ | 9 | 10 | 11 | ⑫ | 13 | 14 | ⑮ |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 16 | 17 | 18 | ⑰ | 19 | 20 | 21 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |

【開館】平 日：9時30分～18時30分
日曜日：9時30分～17時

マイナンバー制度

【問合先】総務課 人事電算係 ☎65・1082

Q. マイナンバーは、いつから、誰が、どのような場面で使うの?

■平成28年1月からマイナンバーを利用します

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きにマイナンバーが必要になります。その中でも、マイナンバーは法律や自治体の条例で定められた行政手続きでしか使用することはできません。

■国や地方公共団体などで利用します

国の行政機関や地方公共団体などで、社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。このため、年金・雇用保険・医療保険の手続きや生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きなどで、申請書などにマイナンバーの記載を求められることとなります。

■民間企業でもマイナンバーを取り扱います

民間企業は、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続きを行ったり、従業員の給料から源泉徴収をして税金を納めたりしています。また、証券会社や保険会社などでも、利金・配当金・保険金などの税務処理を行っています。そのため、企業や団体にお勤めの方や金融機関とお取引がある方は、勤務先や金融機関に本人やご家族のマイナンバーを提示する必要があります。

■マイナンバーは 次のような場面で使います

- 毎年6月の児童手当の現況届の際に市区町村に提示
- 証券会社や保険会社に提示し、法定調書などに記載
- 勤務先に提示し、源泉徴収表などに記載



暮らしの 情報

※特に記述のない限り、参加費や申込みは不要です
※各種相談は無料で、秘密は固く守られます

催し・イベント

嘉穂特別支援学校 特別支援教育講演会

日時 8月7日(金) 13時30分～15時40分
場所 嘉麻市なつき文化ホール
内容 発達障害・特別支援教育に関する講演「センチメンタル・ジャーニー」学習に困り感がある多くの4000日の道のり」
対象 教育関係者、生徒・児童の保護者、療育・福祉関係者など
その他 要申込
申込・問合せ 福岡県立嘉穂特別支援学校 ☎42・1511

雇用・試験

福祉のしごと就職フェア

日時・内容 8月21日(金)
○就活応援セミナー：11時30分～12時30分
○就職面談会：13時～16時
場所 クローバープラザ(春日市)
対象 ○社会福祉施設などへの就職希望者 ○平成28年3月末の大学・専門学校等卒業予定者(高校生不可)
その他 託児あり(要予約)
問合せ 福岡県社会福祉協議会 人材・情報課
☎092・584・3310

30代チャレンジ応援センター 筑豊地区合同会社説明会

日時 7月23日(木) 13時～16時
場所 飯塚市立岩公民館
対象 おおむね30～39歳の求職者
内容 筑豊密着企業15社による会社説明会、就活に役立つセミナー、コンサルタントによる就職相談会など
問合せ 福岡県30代チャレンジ応援センター
☎092・720・8831
HP <http://www.ssc-f.net/>

飯塚病院地域医療サポート 養成講座

日時 7月16日(木) 13時30分～15時30分
場所 イイツカコスモスコモン(飯塚市)
内容 飯塚病院医師による講演「よくわかる！心のケアうつ病の予防とストレス対処法について」、講演「在宅介護を行うことになった時のため、健康なうちから準備できることは？」
その他 7月13日(月)までに要申込
申込・問合せ 飯塚病院 マーケティング・広報課 広報室
☎09・88092

筑豊若者サポートステーション 家族セミナー

日時 7月25日(土) 10時～12時30分
場所 筑豊若者サポートステーション(飯塚市・あいタウン内)
内容 臨床心理士による講演「子どもの自立と家族のカタチ」、家族交流会
対象 15～39歳の仕事に就いていない若者の家族など
その他 要申込(定員20人)
申込・問合せ 筑豊若者サポートステーション ☎26・6711

福岡県介護支援専門員 実務研修受講試験

試験日 10月11日(日)
会場 福岡大学(福岡市)、九州共立大学(北九州市)
その他 7月22日(水)までに申込。申込書は桂川町役場保険環境課、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所、ホームページなどで配布(1人1冊)
申込・問合せ 公益社団法人福岡県介護支援専門員協会
☎092・431・4585
HP <http://fukuoka-cn.jp/>

介護職員初任者研修

日時 9月6日～平成28年3月6日の間の日曜日(計25回) 10時～17時
場所 飯塚研究開発センター、飯塚商工会議所(飯塚市)
その他 受講料2万円。8月14日(金)までに要申込(定員4人・応募多数時抽選)
申込・問合せ 桂川町役場健康福祉課 高齢者・女性係
☎05・0001

福岡障害者職業能力開発校 障がい者の職業訓練生募集

募集科 コンピュータ製図科、プロ

スポーツ

桂川町ボウリング協会 シニアボウリング教室

日時 13時30分～15時30分
○Aコース(計5回)
8月25日～9月29日の火曜日
○Bコース(計5回)
8月26日～9月30日の水曜日
場所 飯塚第一ボウル(飯塚市)
対象 桂川町在住の60歳以上で、無料教室が初めての人の人
その他 要申込
申込・問合せ 飯塚第一ボウル
☎23・1181

募集・教室

平和のメッセージ コンテスト作文募集

募集テーマ 平和の大切さや命の尊さについて「誰かに伝えたいこと」「誰かに語り継ぎたいこと」など
対象 ○小学生の部：小学校五・六年生 ○中学生の部：高校生の部 ○一般の部：満15歳以上で高校生を除く
その他 9月24日(木)までに応募。詳しくはホームページをご覧ください

グラム設計科、商業デザイン科、OAデザイン科、福祉住環境科(各募集人員20人)
訓練期間 1年間(プログラム設計科は2年間)
応募資格 平成28年3月(または平成27年9月)に高等学校、短大、大学などを卒業見込みで、次のいずれかに該当する人
○身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳を取得している人または取得可能な人
○精神障害者で、統合失調症、そううつ病、てんかんのいずれかの診断を受けている人(主治医の意見書の写しが必要)
その他 8月3日(月)～10月1日(木)間に応募
申込・問合せ 福岡障害者職業能力開発校 ☎093・741・5431

福岡県町村会等職員 採用試験

第一次試験日 9月20日(日)
会場 福岡県自治会館(福岡市)
受験資格 平成元年4月2日～平成6年4月1日の間に生まれた人
その他 7月27日(月)～8月14日(金)の期間に申込
申込・問合せ 福岡県町村会総務課 ☎092・651・1121

応募・問合せ 筑前町企画課 企画調整係 ☎0946・42・6601
HP <http://www.town.chikuzen.fukuoka.jp/>

夏休み裁判所親子見学会

日時 8月6日(木) 14時～16時
場所 福岡地方裁判所飯塚支部
内容 実際の法廷での模擬裁判体験、記念撮影、裁判官への質問タイムなど
対象 小学校五・六年生とその保護者(保護者同伴必須)
その他 要申込(先着50人)
申込・問合せ 福岡地方裁判所飯塚支部 庶務係
☎22・1150

福岡県海外戦没者 慰霊巡拝団員募集

【東部ニューギニア】
期間 9月下旬(6日間程度)
その他 8月10日(月)までに要申込(定員15人)
【ミャンマー】
期間 10月中旬(7日間程度)
その他 8月28日(金)までに要申込(定員15人)
申込・問合せ 一般財団法人福岡県遺族連合会
☎092・761・0012

裁判所職員採用試験 (裁判所事務官、高卒者区分)

第一次試験日 9月13日(日)
その他 7月14日(火)～17日(金)の期間に申込(インターネット申込は7月23日(木)まで)。受験案内は最寄りの裁判所または裁判所ホームページで配布
申込・問合せ 福岡地方裁判所事務局 人事課 任用係
☎092・781・3141
HP <http://www.courts.go.jp/saiyo/>

Pick Up

九州電力から節電のお願い

今夏におきましても、お客さまの生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で可能な限り、節電にご協力いただきますようお願いいたします。

【節電にご協力いただきたい期間・時間帯】

期間 7月1日～9月30日の平日
時間帯 9時～20時

※各種相談は無料で、秘密は固く守られます
※特に記述のない限り、参加費や申込みは不要です



法律・相談

無料法律相談

日時 7月16日(木) 8月20日(木)
9月17日(木) 13時～16時
場所 桂川町住民センター研修室
内容 町民を対象とした弁護士による法律相談(1人30分)
その他 前日までに要予約(先着6人)
予約・問合先 桂川町役場 総務課庶務係 ☎65・1100

自立相談支援事務所開設

生活に困っている人の経済的自立を支援する「福岡県自立相談支援事務所」が4月1日に開設されました。生活に困りごとや不安を抱えている場合はご相談ください。相談支援員が、どのような支援が必要か一緒に考え、自立に向け支援します。

日時 月～金曜日(祝日も可)
9時30分～17時30分

所在地 遠賀郡水巻町頃末北一丁目 二二ノ二

対象 町内在住で生活に困窮している人

出張相談所

日時 第三火曜日 10時～16時
(初回は7月21日(火))
場所 桂川町総合福祉センター

「ひまわりの里」

その他 要予約

相談・予約・問合先 福岡県自立相談支援事務所
☎093・203・1630

無料調停相談会

日時 7月29日(水) 10時～15時
場所 嘉麻市稲築地区公民館
内容 ○民事：金銭(貸金・多重債務)、土地、建物、交通事故などのトラブル ○家事：夫婦間の問題、遺産分割、家庭内のもめごとなどに調停委員が対応
問合先 飯塚調停協会
☎22・1150

特設人権相談所

日時 8月3日(月) 13時～16時
場所 桂川町総合福祉センター
「ひまわりの里」
内容 生活上の心配ごと、家庭内や近隣のトラブルなどに人権擁護委員が対応
問合先 飯塚人権擁護委員協議会(福岡法務局飯塚支局内)
☎22・1580

司法書士の日記念相談会

日時 8月1日(土) 10時～16時
場所 飯塚市立岩公民館

募集しています。

10月のキャンペーン期間中、参加店舗は次のような取り組みを自ら行っていたいただきます。

- レジ袋をもらわなかった人に対し、ポイントやスタンプなどの特典を与える
- レジ袋不要カードの作成や店内放送

その他 7月31日(金)までに参加申込
申込・問合先 福岡県環境部 循環型社会推進課
☎092・643・3371
HP <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shop2015.html>

Pick Up



あすなろ猫 不妊・去勢手術支援事業
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用を支援

対象 筑豊地区に住所を有する人で、猫は特定の飼い主を持たないこと ※飼い猫は対象外
内容 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の支援(手術済み目印の耳先カット費用を含む)
費用 ○メス…1万8000円/1頭
○オス…54000円/1頭
申込期間 7月1日～12月末日
(嘉飯地区で申込が40頭になり次第締切)

申込・問合先

- おやま動物病院 ☎29・1444
- 浜野動物病院 ☎25・5977
- かほまち愛犬病院 ☎57・1884
- かやの森動物病院 ☎26・5088

募金のお願い 本事業の大部分は皆さまからの募金で成り立っています。今後とも各協力病院での募金活動へのご協力をお願いします。

8月1日から急患センターが移転します



現在、飯塚市西町に所在する「飯塚休日夜間急患センター」が、8月1日から移転し、診療時間などが変更となります。

新名称 飯塚急患センター
新住所 飯塚市吉原町1番1号 サンメディラック飯塚2階(飯塚バスセンター再開発ビル)
診療科目 内科・小児科
診療日時 土・日曜日、祝日 18時～22時
電話番号 ☎24・3399
問合先 飯塚市役所 健康・スポーツ課 ☎22・0380(内線2157)

内容 相続登記や会社設立などの登記相談、悪質商法などの消費者問題、借金などの多重債務問題、訴訟、成年後見など

問合先 福岡県司法書士会
☎0947・45・3996

生活・お知らせ

検察審査会をご存知ですか

検察審査会は、犯罪の被害者などから検察官の不起訴処分を不服として申し立てがあったときに、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、その不起訴処分を審査します。検察審査会に選ばれたときは、国民

放送大学10月入学生募集

放送大学は、BSデジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理、教育・福祉、経済、歴史、文学、自然科学など幅広い分野の科目を1科目から学ぶことができます。学力試験はなく、15歳以上(全科履修生は18歳以上)であれば入学でき、学士(教養)の学位が取得できます。短大、専門学校などからも編入学できます。

また、18歳以上であれば大学院の修士科目生、修士専科生として入学できます。

その他 9月20日(日)まで募集受付。入学相談は随時受付中
資料請求・問合先 放送大学福岡学習センター
☎092・505・3033
HP <http://www.ouj.ac.jp/>

ひとり親家庭

ひとり親家庭のための講習会

【介護事務講習会】
日時 9月3日(木)～17日(木)の平日5日間 9時30分～15時30分

民の代表としてご協力をお願いします。

問合先 飯塚検察審査会(福岡地方裁判所飯塚支部内)
☎22・1186

バスの車内事故に注意

7月は「バス車内事故防止キャンペーン」月間です。
「席を立つときは扉が開いてから」走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。バスを降りる際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立つてください。
【吊革や握り棒をしっかり】バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛け

場所 福岡県田川総合庁舎
費用 テキスト代など5千円
申込期限 8月13日(木)まで

医療事務講習会

日時 9月29日(火)～10月15日(木)の間の平日12日間 9時30分～15時30分

場所 宗像市役所
費用 テキスト代など7千円

申込期限 9月1日(火)まで
対象 ひとり親家庭の母、父、またはかつて母子家庭だった寡婦
その他 いずれも定員10人。託児あり。申込書は桂川町役場健康福祉課、福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページなどで配布

申込・問合先 福岡県ひとり親家庭就業・自立支援センター 飯塚ブランチ ☎21・0660
HP <http://fukuoka-kenboren.jp/>

弁護士による無料法律相談

日時 7月15日(水) 13時～15時
場所 福岡県飯塚総合庁舎
内容 ひとり親家庭の養育費などの生活上の問題に弁護士が対応
その他 7月14日(火)までに要予約(定員4人・先着順)
予約・問合先 福岡県ひとり親家庭就業・自立支援センター 飯塚ブランチ ☎21・0660

寿命区 寿命公園清掃

きれいな公園を保つため
寿命区の住民が清掃活動



寿命区の住民による寿命公園の清掃活動が行われ、20人の住民が参加しました。5月中に咲いたツツジの花木の剪定のほか、広場の除草や歩道の清掃活動に精力的に取り組みました。

寿命区では、地域ボランティア「寿命区的环境を良くする会」による清掃活動のほか、年に3回、寿命区全体に呼びかけての清掃活動を行っています。

5/24日



▲活動を行った寿命区の方々。

3校PTAスポーツ親善大会

1球の玉の行方に手に汗握る
アジャタ競技が白熱



3校PTAスポーツ親善大会が桂川中学校体育館で行われました。今年も毎年恒例の「アジャタ」競技が行われ、小学校、東小学校、中学校、役場、教育委員会、議会、商工会、JA、区長会がチームとして参加し、桂川中学校チームが優勝しました。

アジャタとは玉入れを公式競技としたもので、計100個をかごに入れるまでの時間を競います。

6/13日



▲優勝した桂川中学校チーム。アジャタは大人から子どもまで楽しめるニュースポーツで、団体でのレクリエーションにも最適です。【問合せ】総合体育館 ☎65・5145

第69回桂川中学校体育会

Attack All Around ~ひとりひとりが主役~
体育会で中学生たちが躍動



5/24日



桂川中学校体育会が行われ、晴天の下、生徒たちが練習の成果を披露しました。今年の生徒会テーマ「Attack All Around ~ひとりひとりが主役~」のとおり、生徒一人ひとりが自分の力を発揮して、全力で競技に臨みました。



王塚装飾古墳館
マスコットキャラクター 古代くん

けいせんびと

~話題の人・団体~

「寿命区的环境を良くする会(通称・寿命環境会)」は、寿命区域内の自然や文化的な環境の整備を行う地域ボランティア団体。年間を通して活動を行っており、特に力を注いでいる寿命公園(町立・桂川町大字寿命六〇四ノ一)の整備について、同会代表の高橋孝則さんに話を聞いた。

*

寿命公園は、桜、ツツジ、アジサイ、モミジなど、四季折々の景色が楽しめる公園です。ウォーキングにも最適で、遊具も多いことから子どもたちもよく遊びに来ています。

以前の寿命公園は、うっそうと木が生い茂り、治安が悪いことから

「寿命区的环境を良くする会」による寿命公園整備

地域ボランティアの手によって
多くの人に愛される公園へ

ら、家庭では子どもたちに「寿命公園で遊ばないように」という指導がなされた時期もありました。

そんな状況を改善するために、平成14年に発足した同会は、現在、43人の会員が活動しています(5月末現在)。会では、年に数回の10人前後による環境整備のほか、ごみ・落ち葉・トイレの清掃や樹木の剪定、遊具の点検などの活動が日常的に行われています。会できいな作業は町に依頼をしていますが、なかなか捗らないものも少しあります。

また、近隣の老人クラブによる清掃も実施されており、地域の人々の手によって、現在の寿命公園はごみ一つ落ちていないほどきれいに整備されています。

寿命公園は、王塚古墳からもほど近く、自然豊かな公園です。ぜひ立ち寄ってみてください。



寿命区的环境を良くする会

桂川ひまわりロード

高校生・行政区・まちづくり団体
協同で桂川の花「ひまわり」の道を



嘉穂総合高校内のグループ「桂笑クラブ」が企画し、土居一区と「桂川町の明日を創る会」の3つの団体が協同で行う「桂川ひまわりロード」事業が進められています。

同事業は、寿命交差点から土居交差点の県道植木部分に、桂川町の町花であるひまわりを植栽し、ひまわりで埋め尽くされた道にしようというものです。

6/14日



▲この日は土づくりが行われました。今後、7月5日(予定)にひまわりの植栽が行われ、8月22日、23日に開催される夏まつり桂川の時期に見ごろとなる見込みです。

嘉穂総合高校 体育祭

「和魂継承」~11年目、新たな出発~
生徒たち自らが作り上げる体育祭



嘉穂総合高校体育祭が、同校グラウンドで開催されました。昨年の創立10周年記念体育祭から新たな出発となった今年の体育祭は、生徒会や体育祭実行委員会を中心に生徒たち自らが作り上げた熱い思いのこもった体育祭となりました。体育祭実行委員長の清家代志浩くんは、「全生徒が一丸となって練習しました。成長した姿を見てもらえれば」と話しました。

6/6日



▲清家くんが「競技の中でも特に気合が入ります」と話す応援合戦では、各ブロックが工夫をこらした演舞が披露されました。



「光芒」 撮影 / 池田 美佐子

ピンボケ会

特選
 谷隔つとも老鶯の相聞歌
 薔薇アーチくぐって若き日の心
本選
 馬場に挿す牛乳瓶の薔薇かな
 ばら館クイーンナイトの現はれそう
 老鶯や道草知ったランドセル

原口 孝子
 藤田 昌愁
 吉田 翔平
 花田 ムツ子
 摩治 廣子

俳句会 (五月例会)

大庭土筆選

短歌会 (六月例会)

矢野京子選

健やかに育てとの願ひ届けられ風に光れり五匹の鯉は
 空豆は白き綿毛の莢の中抱まれ育つ三粒の家族
 這ふ曾孫歩く曾孫に目放されずふりまはされて連休終はる
 五年病み声出ず右手のきかぬ姉メールに伝へ来米寿近きと
 連れられて娘らとひと日の出で湯なり子育て以来か素肌に触るるは

神崎 鈴子
 茂手木 こと子
 原 哲子
 井上 あつ子
 金田 トシ子

6月15日 「植栽で町が元気になれば」
 桂川駅にひまわりを植栽



桂川町母子会と町内の商業施設「コロバ倶楽部」が、桂川駅駅舎横のスペースに60本のひまわりを植栽しました。このひまわりは、「桂川ひまわりプロジェクト」として嘉穂総合高校が提供しているものです。会長の和智富美恵さんは、「花の植栽を通して町への貢献になれば」と話しました。

お誕生日 おめでとう!

7月

「えがおの写真募集中!」

◎対象: 町内の1歳~3歳 ◎締切: 誕生月の前月10日 ◎提出先: 企画財政課 sakaku@town.keisen.tg.jp
 ◎記入事項: 名前(ふりがな)、生年月日、住所、コメント (30字程度・絵文字は使用できません)



山下 颯太くん 1歳

誕生日おめでとう!
 これからモスクスク
 元気に育ってね!



早田 莉愛ちゃん 2歳

お誕生日おめでとう!
 いたずら大好きな
 リーちゃんが
 パパとママは大好きだよ!



才木 理乃彩ちゃん 3歳

妹が産まれてお姉ちゃんになっ
 たね! いつもあゆちゃんの
 お世話ありがとう
 ずーっと4人兄妹仲良くねっ!



城谷 きせきちゃん 3歳

もうすぐ妹が産まれるね!!
 素敵なお姉さんになっ
 てるね!!

編集*後記
 Editorial Postscript

▶「あ、カメラマン!」
 勤務中であろうと休日であろうと、カメラを持っていようといまいと、町内で子どもたちに会うとよくこう呼ばれます。学校に取材に行くことも多いので、いつの間にか顔を覚えられているようです。
 ▶広報担当も3年目になると、子どもたちに限らず色々な方に顔を覚えていただいています。広報の取材は信頼関係が大切です。誰も見知らぬ人に写真を撮られたくはありません。これからもどんどん顔を覚えてもらってより良い写真と取材ができるようがんばっていきます。(吉田翔平)



寄付 商工会青年部が桂川町に寄付
 「子どもたちのために」



▲井上町長に寄付を手渡す中嶋部長(中央)と奥野副部長(右)。寄付を町長に手渡しました。

5月27日(水)に行われた「第30回桂川町商工会青年部チャリティゴルフコンペ」の参加費の一部が町に寄付されました。町長室を訪れた青年部部長の中嶋啓一郎さんは、「子どもたちのために使ってほしい」と、寄付を町長に手渡しました。

話題 犯罪被害者支援へ
 総合体育館に自販機設置



売上げの一部が、「福岡犯罪被害者支援センター」に寄付される「犯罪被害者支援自動販売機」が総合体育館に設置され、同センターから感謝状が贈られました。県内の自治体で設置しているのは桂川町のみで、2013年に総合福祉センター「ひまわりの里」に設置されたものに次いで2台目となります。

5月17日 嘉穂地区親善ソフトボール大会で
 桂川町シニアソフトクラブが準優勝

桂川町総合グラウンドで開催された「第19回嘉穂地区親善ソフトボール大会」に、桂川町シニアソフトクラブが参加しました。同クラブは順調に勝ち進み、決勝戦で旧庄内町と対戦しましたが、4回裏に大量失点を許すなどして敗戦。惜しくも準優勝となりました。

【決勝戦結果】

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 計 |
|------|---|---|---|----|----|
| 桂川町 | 2 | 0 | 2 | 1 | 5 |
| 旧庄内町 | 2 | 4 | 1 | 10 | 17 |

5月20日 ホールインワンが12人も
 桂老連グラウンド・ゴルフ大会



桂川町老人クラブ連合会のグラウンド・ゴルフ大会が開催され、130人が参加しました。五月晴れの下、ホールインワンが12人出るなど大盛況の大会となり、健康と仲間づくりの笑顔があふれるすばらしい一日となりました。

写真ニュース
 ダイジェスト!

まちの話題を一挙紹介!
 桂川町ホームページ上でも更新中!
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>
 まちの話題は企画広報係まで。
 ☎65・1085

5月17日 子供和太鼓「夢童鼓響」が
 福祉施設で慰問演奏



桂川町内の子供和太鼓「夢童鼓響」が、飯塚市の福祉施設で慰問演奏を行いました。幼稚園児から高校生まで11人による太鼓の演奏に、施設の方からは大きな笑顔と拍手が送られました。

5月19日 住民の文化作品が集結
 第2回土師三区文化総合発表会



土師三区住民が手がけた絵画、書、写真、手芸などを一同に展示した「第2回土師三区文化総合発表会」が、6日間にわたり町立図書館で開催されました。「全員参加」を目標にしており、74~96歳までのお年寄りの手形を使った作品など、力作揃いの展示会となりました。

6月5日・8日 役場はどんなトコロ?
 小学生たちが桂川町役場の施設見学



6月5日に桂川東小学校、6月8日に桂川小学校の三年生による総合学習が行われ、桂川町役場の施設見学が行われました。役場内の各部署がどのような活動をしているかを見学した児童たちは、「何人働いていますか」「お昼ごはんはみんなで食べるのですか」などの質問を担当者に行いました。

【総合体育館開催】★ウォーキング教室 (9:30 ~ 11:00) ★健康体操教室 (14:00 ~ 15:30)

7月

- 2 (木) 第38回桂川町社会を明るくする運動大会
13:00 ~ 15:40 総合福祉センター
土師保育所園庭開放 (制作遊び)
※要事前連絡 (☎65・0077)
10:00 ~ 12:00 土師保育所
★健康体操教室
- 3 (金) 吉隈保育所園庭開放 (制作遊び)
※要事前連絡 (☎65・3367)
10:00 ~ 12:00 吉隈保育所
- 4 (土) 夏の星座を知ろう!
14:30 ~ 15:30 町立図書館
- 5 (日) 【当番医】おおつか眼科医院
☎72・2828 (飯塚市長尾)
- 6 (月) がん検診 (胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)
8:30 ~ 11:00 総合福祉センター
- 7 (火) がん検診 (胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)
8:30 ~ 11:00 総合福祉センター
★ウォーキング教室
- 8 (水) がん検診 (胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)
8:30 ~ 11:00 総合福祉センター
- 9 (木) 心配ごと相談
13:00 ~ 16:00 総合福祉センター
★健康体操教室
- 12 (日) 【当番医】あおやぎ内科クリニック
☎72・3230 (飯塚市大分)
- 14 (火) 健康相談
13:30 ~ 14:00 総合福祉センター
★ウォーキング教室
- 15 (水) わんぱく教室 (音楽)
10:30 ~ 11:30 総合福祉センター

- 16 (木) 住民福祉講座～朗々介護談～
10:00 ~ 11:20 総合福祉センター
弁護士による無料法律相談
※要予約 (総務課 ☎65・1100)
13:00 ~ 16:00 住民センター
3歳児健診
13:15 ~ 14:00 (受付) 総合福祉センター
セカンドブックスタート (町立図書館主催)
3歳児健診時に読み聞かせし、絵本2冊を配布
★健康体操教室
- 19 (日) 【当番医】青山医院
☎22・6328 (飯塚市高田)
- 20 (月) ◆海の日
【当番医】麻生耳鼻咽喉科医院
☎28・1122 (飯塚市堀池)
- 21 (火) 「傾聴」に関する講演会
19:30 ~ 21:00 住民センター
がん健診 (大腸・子宮・乳)
8:30 ~ 11:00 総合福祉センター
自立相談支援事務所 出張相談会
※要予約 (☎093・203・1630)
10:00 ~ 16:00 総合福祉センター
- 22 (水) 助け合いサービス基礎講座 (第1回)
※要申込 (☎65・2271)
10:00 ~ 12:00 総合福祉センター
- 23 (木) 心配ごと相談 (行政相談委員)
13:00 ~ 16:00 総合福祉センター
★健康体操教室
- 24 (金) がん検診 (胃・大腸・肺・前立腺)
8:30 ~ 11:00 総合福祉センター
- 26 (日) 【当番医】諫山医院
☎65・0039 (桂川町豆田)
第8回桂川町文化連合会フェスティバル
10:00 ~ 16:30 住民センター
夏のビデオ試写会「トムとジェリー」
14:00 ~ 15:00 町立図書館

- 28 (火) 乳児検診 (受付は対象月齢によって異なります)
総合福祉センター
ブックスタート・フォローアップブック
スタート (町立図書館主催)
乳児検診時に読み聞かせ後、絵本2冊を配布
★ウォーキング教室
- 30 (木) ピヨピヨ教室
10:30 ~ 11:30 総合福祉センター

8月

- 2 (日) 【当番医】穂波整形外科医院
☎25・0066 (飯塚市太郎丸)
- 4 (火) 土師保育所園庭開放 (水遊び)
※要事前連絡 (☎65・0077)
10:00 ~ 12:00 土師保育所
★ウォーキング教室
- 5 (水) 吉隈保育所園庭開放 (水遊び)
※要事前連絡 (☎65・3367)
10:00 ~ 12:00 吉隈保育所
- 6 (木) 傾聴ボランティア養成講座 (第1回)
※要申込 (☎65・0001)
13:30 ~ 15:30 総合福祉センター
心配ごと相談
13:00 ~ 16:00 総合福祉センター
妊婦さん安心教室
9:45 ~ 10:00 (受付) 総合福祉センター
★健康体操教室
- 7 (金) 打ち水大作戦
15:00 ~ 土師保育所
- 9 (日) 【当番医】田中医院
☎22・1850 (飯塚市天道)
がん検診 (胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺・
肝炎ウイルス検査)
8:30 ~ 11:00 総合福祉センター

★町長室から★

▽掲載・100回目の感謝 平成19年4月号から、この小欄の掲載をはじめ、今回で100回目になりました。この間、ご笑覧いただきましたことに対し心から感謝申し上げます。

キッカケは、宮崎県綾町で開催された「第8回小さくても輝く自治体フォーラム」に参加した折り、当時の青森県三戸町長・久慈豊氏から「町の広報に毎月自作の短歌を掲載している」という話をお聞きしたことでした。これをヒントに「コラムを書いてみよう」と思い立ち、担当者と協議した結果、現在の箇所「町長室から」というタイトルでスタートすることになったわけではあります。

これまで掲載してきた内容を見ますと、その時々々のトピックスや町の課題に対する施策、あるいは町のイベントのようす、町民の皆様の活躍ぶり、私的な考えや体験等々、思いつくまま感じたままに書いてきたところではあります。時々、「広報を楽しみにしています」と声をかけられると、率直に嬉しくなります。また、ゴーストライターがいるのでは? というような話を聞きますが、決してそんな人はいませんので、ご安心ください。

原点は「心の絆」です。変わらぬご笑覧をよろしく願います。

桂川町長 井上利一

